

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項6目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	難病対策事業	8,114,001	4,225,232	7,382,303	3,864,597	731,698	360,635	
2	小児慢性特定疾病対策事業	874,070	423,060	865,636	445,479	8,434	△ 22,419	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	8,988,071	4,648,292	8,247,939	4,310,076	740,132	338,216	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	6 目	政策群番号	07	施策群番号 90
事業名称	難病対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,114,001	3,888,638	0	131	0	4,225,232
令和7年度	7,382,303	3,517,480	0	226	0	3,864,597
増▲減	731,698	371,158	0	▲95	0	360,635

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,248,053	6,473,968	8,863,580	9,683,120
	市債+一般財源	3,205,666	3,327,791	4,640,239	5,089,643
決算	事業費	6,004,014	6,714,107		5,583,040
	市債+一般財源	2,964,791	3,413,645		

事業概要 (アクティビティ)	「指定難病」に罹患している一定の認定基準を満たしている348疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。 また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	29,626	30,398	31,368	32,595	33,870	35,195
	千円	実績	29,018	30,187				36,571
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	379,698	411,874	417,400	448,248	481,376	516,953
	件	実績	379,698	388,675				555,158
事業目的	「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づき、今後も指定難病患者が増加することが見込まれるため、以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。 (1) 難病法関連業務 ア 特定医療費（指定難病）助成事業 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。 イ 療養生活環境整備事業 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業、指定難病要支援者証明事業を実施する。 (2) その他難病患者等支援事業 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業） 【市難病患者支援事業】難病患者一時入院事業・在宅重症患者外出支援事業・広報相談事業補助金交付							
背景・課題	特定医療費（指定難病）助成制度は、難病法の施行時(H27年1月)の110疾患から現在は348疾患にまで拡大し、平成30年4月に神奈川県から事務が移管されて以降、横浜市内の患者数は増加傾向にあります(H30年度:23,748人→R6年度:30,187人)。特に、ペーキンソン病などの神経系疾患は、加齢とともに発症率が上昇し、高齢化が進む横浜市においては、今後も難病患者が増加すると予想され、全国一律に適用される制度を適正に運用していくことが求められます。 また、難病法及び児童福祉法の改正や就労支援、災害時対応など、難病患者の置かれた状況に応じた個別性のある支援の必要性から、市独自の取組も求められています。							
根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費助成事業実施要綱等							
根拠・データ等	・扶助費 〈実績推移〉 5年度5,789,494千円 6年度6,481,054千円 7年度（見込）7,044,688千円 8年度（見込）7,750,826千円 ・1人あたりの扶助費 〈実績推移〉 5年度200千円 6年度215千円 7年度（見込）225千円 8年度（見込）238千円 ・1人あたりの受診件数 〈実績推移〉 5年度13,08件 6年度12,88件 7年度（見込）13,31件 8年度（見込）13,75件							
事業スケジュール	・昭和49年度 難病広報相談事業開始 ・昭和63年度 難病相談事業開始 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始（令和6年度事業終了） ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始、難病審査会設置 ・令和2年度 難病対策地域協議会設置 ・令和6年度 登録者証交付開始							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 難病法関連事業	8,061,517	7,329,704	731,813	特定医療費（指定難病）助成事業扶助費の増による増
	2 療養生活環境整備事業	11,333	11,731	▲398	難病相談支援センター負担金の減による減

細事業(事業内訳)	3	難病特別対策推進事業	5,578	5,313	265	講演会動画作成委託費の増による増
	4	市難病患者支援事業	35,573	35,555	18	新任者研修講師の増による報償費の増
		細事業合計	8,114,001	7,382,303	731,698	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	田中 康之	係長	正木 朋子	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	6 目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	小児慢性特定疾病対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	874,070	450,946	0	64	0	423,060
令和7年度	865,636	420,094	0	63	0	445,479
増▲減	8,434	30,852	0	1	0	▲22,419

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 849,336	897,455	863,536	851,288	839,237
	市債+一般財源 432,033	466,320			
決算	事業費 953,540	818,394	467,325	461,184	455,142
	市債+一般財源 448,190	392,315			

事業概要 (アクティビティ)	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給や児童の自立の促進に係る取組等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	3,216	2,726	2,663	2,624	2,585	2,548
	人	実績	2,768	2,702				2,511
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	31,586	31,159	30,523	30,330	30,183	30,015
	件	実績	30,913	30,626				29,858
事業目的	児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病的うち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして法令が定める小児慢性特定疾病に対し、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的とする。 (1) 対象者 法令で定める慢性疾病的認定基準を満たす18歳未満の児童。(ただし、18歳到達時点において本制度の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳未満の者を含む。) (2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則2割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。入院中の食事療養費についても一部を公費助成。また、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、日常生活用具を給付。（所得に応じて自己負担あり。） (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。							
背景・課題	小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、負担軽減のために医療費等の給付を行う必要がある。また、当該児童は幼少期から慢性的な疾病にかかっているため、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られることがあり、自立の促進を図る必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 扶助費 (実績推移) 5年度825,493千円 6年度781,255千円 7年度（見込）789,505千円 8年度（見込）785,774千円 1人あたり扶助費 (実績推移) 5年度298千円 6年度290千円 7年度（見込）297千円 8年度（見込）300千円 1人あたり受診件数 (実績推移) 5年度11.16件 6年度11.33件 7年度（見込）11.46件 8年度（見込）11.56件 							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 小児慢性特定疾病対策事業	874,070	865,636	8,434	標準化対応による委託料増
	細事業合計	874,070	865,636	8,434	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田中 康之	係長 東 慎一郎	
--	----------	----------	--